

事業所名

クオリティ・オブ・ライフ留米支援教室

支援プログラム（児童発達支援）

作成日

6年

12月

1日

| | | | | |
|-----------|-----------------|---|---------|---|
| 法人（事業所）理念 | | 利用者様の「生活の質の向上」を目指すと共に利用者様に関わる周りの方の幸せ、向上をモットーに1人ひとりに寄り添った支援が提供できるように日々努めています。障害の有無に関わらず、全ての方が活躍できる「ノーマライゼーション社会の実現」という信念をもって、社会福祉サービスを提供しています。 | | |
| 支援方針 | | 利用者様に関わらず、利用者様に関わる方、職員一同の「生活の質が向上」するように支援を行っています。利用者様、保護者様に寄り添った関わりが提供できるように日々努めています。多機能型事業所の利点を活かし、主に未就学から小学校低学年まで一貫した支援体制、環境を行うことで、利用者様の成長をサポートします。 | | |
| 営業時間 | | 平日：10:00から19:00 長期休暇、土曜日、祝日：9:00から18:00 | 送迎実施の有無 | あり なし |
| 支援内容 | | | | |
| 本人支援 | 健康・生活 | <ul style="list-style-type: none"> ・食事や衣類の着脱、排泄等、特に小学校生活に必要な基本的技能を主体的に獲得できるよう環境の設定、スモールステップでの支援を行う。 ・一人ひとりの特性に配慮し、より安全で効率的に、できるだけ一人でできる手順方法、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。 | | |
| | 運動・感覚 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者様が意欲的、自発的に取り組むことができるように、ストーリー性のある感覚遊びや多様な選択ができる運動遊びを設定する。 ・学習の基礎となる、姿勢保持、眼球運動を取り入れた学習や運動を、遊び等を通して行う。 ・小学校生活での道具操作に必要な指先の運動（洗濯ばさみ、ボタン掛け、お箸、運筆等）を個別学習や工作活動で行う。 ・必要に応じて、補助具を活用することにより、感覚の過敏さや鈍麻さを改善し、利用者様のペースで集団参加ができるよう工夫する。 | | |
| | 認知・行動 | <ul style="list-style-type: none"> ・数量、形の大きさ、色の弁別など、小学校入学までに、学習の基礎を習得するための支援を利用者様の「好き」「得意」を活かして行う。 ・利用者様のこだわりに対しては、指導員の声掛けのタイミングを工夫しつつ、絵カードやタイムタイマー等、視覚的な要素を取り入れながら、初めて行う活動や苦手な活動にも挑戦できる支援を促進する。 ・認知の偏りやコミュニケーションの困難性から生じる望ましくない行動に関しては、保護者や指導員間のチームアプローチにて、適切な行動を促す。 | | |
| | 言語 コミュニケーション | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションの基礎である要求では、予め必要な場面を設定し、利用者様の特性や発達段階に応じた、コミュニケーション手段を育てる。 ・子どもたちが発表できる場（帰りの会等）で、具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、自発的な意思表出を促す経験を重ねる。 ・必要に応じて、文字や絵カード、タブレットなどの機器を活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるように支援する。 | | |
| | 人間関係 社会性 | <ul style="list-style-type: none"> ・まずは、指導員との1対1のやりとりを通して、信頼関係を築きながら安心の土台をつくり、小集団への参加を促す。 ・自由遊びでは、指導員の仲立ちの中で、ごっこ遊びや見立て遊びを行い、その中で順番や片付けなどの協同的な活動を促す。 ・未就学段階より公共の場への外出支援を通して、「皆と一緒に行動する」「ルールやマナーを守って行動する」を目的として、社会性の発達を支援する。 | | |
| 家族支援 | | <ul style="list-style-type: none"> ・日々の様子を保護者様に口頭や記録を通して伝え、成長をともに喜んで、心配な部分など確認しながら寄り添う。 ・必要に応じて、家庭連携や当事業所への見学を通して、利用者様の良い点、強みを説明しつつ、保護者様の困りごとや悩みに寄り添い、一緒に利用者様の育ちや暮らしが安定し、より良い生活が築けるようにサポートする。 ・定期的に保護者会を開催し、お子さんの発達状況や支援内容について情報を共有したり、保護者様間の交流を促す。 | 移行支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者様や本人の意向を踏まえ、併行利用している利用者様の支援内容の共有やバックアップを行う。 ・地域での同年代の障がいのないお子さんと活動する機会の確保のため、習い事等との連携も行う。 ・小学校進学時において、発達状況や障がい特性、支援内容の情報共有に努め、必要に応じて移行支援会議を設ける。 |
| 地域支援・地域連携 | | <ul style="list-style-type: none"> ・園や幼児教育研究所と関係機関連携や担当者会議等を通して情報共有、支援方法を検討する。 ・地域の公共施設、公共交通機関を利用したり、地域イベント等に参加し交流を深める。 ・他事業所との合同研修や複数事業所を利用する利用者様の必要な支援の見立てについて他事業所と共通認識を図る。 | 職員の質の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・各指導員が適切なアセスメントを行うことができるように、利用者様に応じて、フォーマルアセスメントを活用する。 ・当グループ全体で各種委員会を設置し、環境設定の整備、支援方法の検討などを行う。 ・外部から講師を招き、日々の支援の振り返りを行う。 ・月1回ケース会議を開催し、担当する児童の事例検討を通して、適切な支援方法を検討してチームアプローチでの支援を行う。 |
| 主な行事等 | | <ol style="list-style-type: none"> ①自身の生活に関する内容（避難訓練、科学実験） ②地域の生活に関する内容（消防署などの見学、地域イベントの参加、買い物、公共交通機関の利用） ③自然と関わる内容（季節の工作、登山、バーベキュー、川遊び、農作物の収穫） ④家族支援（就学相談や入学、制度に向けた学習会、ペアレントトレーニング、保護者参観） | | |